



メープルつうしん

特定非営利活動法人ひだまり

理事長 平井 紳一

メープルリーフ担当 高柳

所在地：〒263-0005 稲毛区長沼町32番地

Tel：043-258-8604 Fax：043-310-5061

E-mail：mapleleaf@almond.ocn.ne.jp（添付文書OK）

*NPO ひだまりホームページ <https://www.hidamari.or.jp>

☆ 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の待機期間について

新型コロナウイルス感染症の第7波がやっとおさまりを見せ、政府から陽性だった場合の療養解除までの期間が短縮されました。

症状があった方の場合、症状が出た日から7日間以上経過、かつ症状軽快から24時間以上。症状がない場合は、陽性判明日から5日目に検査キットで陰性を確認すれば、5日間（検査を行わない場合は7日間）とされています。

ですが、症状があった方の場合は、10日間は人に感染させるリスクが依然として残っており、ハイリスク者等との接触については、今まで通りの対応が求められています。

このため、症状の有無にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合は、症状が出た日、あるいは陽性と判明した日から10日間は、原則支援をお受けできません。

同居家族の方の陽性が判明した場合の濃厚接触者としての待機期間も陽性判明者の療養解除と同じ期間と考えます。

これは、NPO ひだまりの職員についても、同様の対応とさせていただきます。

☆ 11月の予定・予約表の締め切りに関して

11月予約表締め切り

10月15日（土）17:00

※ 締め切りまでに予約が間に合わない場合には、必ずご一報ください。連絡なく数日遅れた場合、支援をお断りする場合があります。

※ 予約表がお手元に届かないなどのご連絡をいただくことがあります。予約締め切りは毎月15日です。FAXのほか、メールや電話でも希望を受けていますので、まずはご連絡をください。

☆ インフルエンザワクチン接種がはじまりました。

今年度も10月1日より、全国的にインフルエンザワクチン接種が始まりました。昨年度は、幸いなことに予想されたようなインフルエンザと、新型コロナウイルス感染症の流行が合わさるようなことはなかったようですが、本年度は、南半球のオーストラリアで冬季にインフルエンザが大流行しており、日本でも同様に流行が起きる可能性が示唆されています。

昨年度に比べ、ワクチン量も十分に確保されているとも聞きますので、最寄りの医療機関等に相談のうえ、接種をお勧めします。

また、昨年度は千葉市では、65歳未満の市民のインフルエンザ予防接種費用の一部助成が行われていましたが、今年度は行われません。

65歳以上の方については、高齢者インフルエンザ予防接種の助成が行われますので、詳しくは市政だより等をご覧ください。

尚、NPO ひだまりでは、11月上旬を目途にインフルエンザワクチン接種をスタッフに行う予定です。

これは、予防接種は打ってから大体2週間程度から効果を発揮するため、例年の流行時期が12月からはじまり1～2月がピークになるためです。

☆ 秋季、冬季も継続した感染予防をお願いします。

- ・引き続き、マスク着用と手洗い、アルコール等による手指消毒に協力ください。

夏季においても、熱中症予防に配慮しながら、TPO を考えながらマスク着用の促しを行っておりましたが、これからの季節は新型コロナウイルス感染症、インフルエンザに関わらず、風邪症状が増える季節です。

メープルリーフでは引き続き、人混みの中ではマスクが出来るように、出来ない場合には、混雑を避けた支援を行います。

手洗い、アルコールによる手指の消毒は、適宜行っていますが、手荒れ等が気になる方は、ハンドクリームなどをご用意いただき、支援時に持たせていることをお伝えください。

- ・体調不良の際には、自宅でゆっくりお過ごしください。

メープルリーフは、外出で余暇を過ごすための支援を行う事業所です。

体調不良の際にはご本人の身体を第一に考え、キャンセルとさせていただきます。

また、施設や学校で体調不良がわかった際も、支援を行うことはできません。

当日だけではなく、前日に発熱が確認された際にも、一旦ご自宅で様子を見ていただくよう、お願いいたします。

支援を依頼していいか不安な際には、その都度ご相談ください。周囲やご家族の体調等や、社会状況等を鑑み、支援の可否を判断いたします。